



報道発表資料

報道関係者各位

令和8年6月25日(木)

【照会先】

山形労働局労働基準部賃金室

賃金室長 木村 勝則

賃金補佐 今野 孝

電話 023 - 624 - 8224

令和8年度第1回 山形地方最低賃金審議会を開催します

【公開 頭撮り可】

標記審議会について、下記のとおり開催いたしますのでお知らせします。

記

- 1 日 時 令和8年7月14日(火) 午前10時00分
- 2 場 所 山形労働局 大会議室
所在地：山形市香澄町3丁目2番1号 山交ビル3F
- 3 議 題
 - (1) 山形県最低賃金の改正決定について(諮問) ほか
 - (2) その他
- 4 取 材
 - (1) 取材を希望される場合は、7月9日(木)までに山形労働局賃金室あて、電話又はメールにて報道機関名・取材人数の連絡をお願いいたします。
 - ・電話の場合：023-624-8224
 - ・メールの場合：chinginshitsu-yamagatakyoku@mhlw.go.jp
 - (2) 撮影は、原則「頭撮り」としております。ただし、諮問文の受け渡し部分は撮影可としますので、御協力をお願いいたします。
なお、すべての公開部分の取材は可能です。
 - (3) 報道発表について、メールでの受信を希望される場合は、①報道機関名②担当者③受信希望のメールアドレスの3点を記載し上記4(1)の当室メールアドレスまでお送りください。
- 5 その他
マスク着用、手指消毒等の一般感染症対策へのご協力をお願いする場合があります。